

株 主 各 位

兵庫県尼崎市昭和通2丁目2番27号
特 殊 電 極 株 式 会 社
代表取締役社長 高 田 芳 治

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県尼崎市昭和通2丁目6番68号
尼崎市中小企業センター 1階 ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第68期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第68期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tokuden.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安基調の継続や原油安などにより輸出企業を中心に企業業績の改善が進み、回復基調で進行いたしました。新興国における経済成長の鈍化や原材料価格の高止まりなどにより、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中にあつて当社グループは、営業部門におきましては、営業活動の効率化と既存得意先の深耕に全力を尽くし、売上拡大に鋭意努力してまいりました。

生産工場及び工事工場におきましては、安全衛生活動の充実とコスト削減を積極的に実施し、業績の向上に努めてまいりました。

また、研究開発などの技術部門におきましては、新規技術の開発と実用化を進めるとともに、既存技術の改良も行い、業績の向上に寄与してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は8,272百万円（前連結会計年度比5.6%増）となりました。損益面におきましては、営業利益は281百万円（同33.7%増）、経常利益は302百万円（同34.8%増）、当期純利益は272百万円（前連結会計年度は210百万円の当期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### <工事施工>

高度技術の提供による提案型営業及び徹底したコスト低減により受注拡大に努めました結果、プラズマ粉体肉盛工事、鉄鋼関連の保全工事、現地機械加工工事は減少しましたが、トッププレート工事、連続鋳造ロール工事、粉砕ミル工事、アルミダイカスト関連工事の受注が増加した結果、売上高は5,817百万円（前連結会計年度比5.4%増）となりました。

#### <溶接材料>

直販体制の優位性を活かし、既存顧客及び新規顧客への販売強化に努めました結果、製品においては当社の主力でありますフラックス入りワイヤの売上高は593百万円（前連結会計年度比0.4%減）、また、商品のアーク溶接棒、T I G・M I Gなどの溶接材料の売上高は932百万円（同3.5%増）となり、溶接材料の合計売上高は1,525百万円（同1.9%増）となりました。

#### <その他>

自動車関連のアルミダイカストマシーン用部品の販売は減少しましたが、環境関連装置の受注が増加した結果、売上高は929百万円（前連結会計年度比14.4%増）となりました。

セグメント別の売上高は、次のとおりであります。

| セグメント | 売上高      | 構成比    | 前連結会計年度比 |
|-------|----------|--------|----------|
| 工事施工  | 5,817百万円 | 70.3 % | 105.4 %  |
| 溶接材料  | 1,525    | 18.5   | 101.9    |
| その他   | 929      | 11.2   | 114.4    |
| 合計    | 8,272    | 100.0  | 105.6    |

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、58百万円であります。その主なものは、スプール巻取機11百万円、PTAロボット7百万円、電気炉5百万円であります。

なお、その資金はすべて自己資金を充当しました。

#### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                              | 第65期<br>(平成24年3月期) | 第66期<br>(平成25年3月期) | 第67期<br>(平成26年3月期) | 第68期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年3月期) |
|----------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)                        | 7,383,739          | 7,485,611          | 7,830,829          | 8,272,309                       |
| 経 常 利 益(千円)                      | 216,587            | 150,304            | 224,248            | 302,365                         |
| 当期純利益又は当期<br>純 損 失 ( △ ) (千円)    | 76,056             | 39,049             | △210,904           | 272,070                         |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 ( △ ) | 9円50銭              | 4円88銭              | △26円34銭            | 33円98銭                          |
| 総 資 産(千円)                        | 6,634,048          | 6,518,643          | 6,769,580          | 6,947,419                       |
| 純 資 産(千円)                        | 3,362,176          | 3,404,563          | 3,171,249          | 3,402,169                       |
| 1株当たり純資産額                        | 419円86銭            | 425円15銭            | 391円73銭            | 421円54銭                         |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                              | 第65期<br>(平成24年3月期) | 第66期<br>(平成25年3月期) | 第67期<br>(平成26年3月期) | 第68期<br>(当事業年度)<br>(平成27年3月期) |
|----------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(千円)                        | 7,388,890          | 7,466,772          | 7,774,945          | 8,218,498                     |
| 経 常 利 益(千円)                      | 266,197            | 233,208            | 330,244            | 399,353                       |
| 当期純利益又は当期<br>純 損 失 ( △ ) (千円)    | 125,666            | 121,666            | △230,454           | 289,886                       |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 ( △ ) | 15円69銭             | 15円19銭             | △28円78銭            | 36円20銭                        |
| 総 資 産(千円)                        | 6,655,815          | 6,557,847          | 6,695,889          | 6,870,667                     |
| 純 資 産(千円)                        | 3,393,177          | 3,462,171          | 3,180,578          | 3,433,305                     |
| 1株当たり純資産額                        | 423円73銭            | 432円34銭            | 397円18銭            | 428円74銭                       |

- (注) 1. 第65期の1株当たり当期純利益は、自己株式(2,093株)を控除した期中平均株式数に基づき算出し、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第66期の1株当たり当期純利益は、自己株式(2,094株)を控除した期中平均株式数に基づき算出し、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 第67期の1株当たり当期純損失は、自己株式(2,094株)を控除した期中平均株式数に基づき算出し、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。
4. 第68期の1株当たり当期純利益は、自己株式(2,179株)を控除した期中平均株式数に基づき算出し、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名        | 資 本 金  | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|--------------|--------|---------|---------------|
| 天津特電金属製品有限公司 | 480百万円 | 100%    | トッププレートの製造販売等 |

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社1社を含む計2社であります。なお、天津特電金属製品有限公司は、平成27年3月13日開催の取締役会において解散を決議し、清算の手続きを開始しております。

### (4) 対処すべき課題

今後において、企業価値の向上、顧客の拡大を実現していくため、以下の重点実施項目を掲げ、経営基盤の強化充実を図ってまいります。

#### ① 安全第一

安全衛生管理方針のもと、安全衛生活動を最優先して、従業員の安全と健康を確保してまいります。

#### ② 既存技術の再構築とレベルアップ

溶接材料においては、主力である既存の製品とその他の商品群のレベルアップに努めてまいります。

工事施工においては、技術の向上と伝承に努めてまいります。

③ 新技術、新商品開発と売上拡大

新技術、新商品の開発は、当社の重要な戦略であり、開発部門（尼崎研究所・白山研究所・環境技術室）が創出した技術商品を、営業部門応援のもと、売上拡大に全力で取り組んでまいります。

④ 営業活動の効率化と高度化

新商品の売上推進、海外展開等、営業部門においては更なる高度な知識、手段が必要となるため、それに応えるべく営業活動の高度化を進めてまいります。その一環として、自動車部会・溶接材料販売促進部会・鉄鋼部会の部会活動を更に推進してまいります。

⑤ 業務のスピードアップとコスト削減

各部門は、日常の業務においてスピード感を持って業務を推進し、更なる効率化を図るとともに、全部署において原価・経費等の具体的な削減への取り組み事項を策定し、全社的なコスト削減を図ってまいります。

⑥ 内部統制の充実

内部統制システムの確実な実践と有効な内部監査のレベルアップを図ってまいります。

⑦ 海外事業の売上強化

平成25年12月にタイに設立した合弁会社（TOKUDEN TOPAL CO., LTD.）を支援して売上強化を図るとともに、新たな海外市場の開拓に取り組んでまいります。

以上の課題に全力で取り組み、企業価値の更なる向上に努めてまいり所存でございますので、株主の皆様におかれましては、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容 (平成27年 3月31日現在)

| セグメント | 事業内容                                                        |
|-------|-------------------------------------------------------------|
| 工事施工  | プラズマ粉体肉盛溶接工事、現地機械加工工事、各種溶接工事、トッププレート工事、各種オーバーホール等の施工        |
| 溶接材料  | 特殊溶接棒、プラズマ粉体肉盛溶接用材料、自動・半自動ワイヤ、フラックス入りワイヤ、TIG・MIG溶接用材料等の製造販売 |
| その他   | 各種産業用機械装置・環境関連装置等の製造販売、アルミダイカストマシーン用部品の販売                   |

## (6) 主要な営業所及び工場 (平成27年 3月31日現在)

## ① 当社

|        |                                                                                                                                           |                                                                                                                       |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本社     | 兵庫県尼崎市                                                                                                                                    |                                                                                                                       |
| 営業所    | 北海道 (北海道室蘭市)<br>鹿島 (茨城県鹿嶋市)<br>宇都宮 (栃木県宇都宮市)<br>君津 (千葉県君津市)<br>千葉 (千葉県千葉市)<br>東京 (東京都大田区)<br>京浜 (神奈川県川崎市)<br>静岡 (静岡県沼津市)<br>名古屋 (愛知県名古屋市) | 東海 (愛知県東海市)<br>大阪 (兵庫県尼崎市)<br>姫路 (兵庫県姫路市)<br>岡山 (岡山県倉敷市)<br>福山 (広島県福山市)<br>広島 (広島県広島市)<br>九州 (福岡県飯塚市)<br>西九州 (長崎県長崎市) |
| 工場     | 室蘭 (北海道室蘭市)<br>イタンキ (北海道室蘭市)<br>君津 (千葉県君津市)<br>尼崎 (兵庫県尼崎市)                                                                                | 姫路 (兵庫県姫路市)<br>引野 (広島県福山市)<br>九州 (福岡県飯塚市)                                                                             |
| 技術・研究部 | 尼崎 (兵庫県尼崎市)<br>環境技術室 (愛知県名古屋市)                                                                                                            | 白山 (石川県白山市)                                                                                                           |

## ② 子会社

|                         |            |
|-------------------------|------------|
| 天津特電金属製品有限公司            | 中華人民共和国天津市 |
| TOKUDEN TOPAL CO., LTD. | タイ国バンコク市   |

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 区 分 | 使 用 人 数    | 前連結会計年度末比増減 |
|-----|------------|-------------|
| 国 内 | 233 (43) 名 | 7名増 (3名減)   |
| 海 外 | 6 ( 1) 名   | 15名減 (2名減)  |
| 合 計 | 239 (44) 名 | 8名減 (5名減)   |

(注) 使用人数は、就業員数（当社グループからグループ外への出向者1名を除く。）であり、契約従業員及び嘱託従業員は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載していません。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-----------|---------|-------------|
| 233 (43) 名 | 7名増 (3名減) | 40.3 歳  | 14.9 年      |

(注) 使用人数は、就業員数（当社から他社への出向者2名を除く。）であり、契約従業員及び嘱託従業員は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借 入 先               | 借 入 額      |
|---------------------|------------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 100,000 千円 |
| 株 式 会 社 近 畿 大 阪 銀 行 | 130,000 千円 |
| 株 式 会 社 み な と 銀 行   | 50,000 千円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 26,040,000 株
- ② 発行済株式の総数 8,010,000 株
- ③ 株 主 数 1,089 名
- ④ 大 株 主（上位11名）

| 株 主 名               | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|---------------------|--------|---------|
| 特 殊 電 極 従 業 員 持 株 会 | 583 千株 | 7.28 %  |
| 宮 田 文 夫             | 270    | 3.37    |
| 野村信託銀行株式会社（信託口）     | 270    | 3.37    |
| 大 野 昌 克             | 190    | 2.37    |
| 坂 西 啓 至             | 170    | 2.12    |
| 福 田 博               | 168    | 2.09    |
| 坂 地 一 晃             | 150    | 1.87    |
| 坂 本 浩 司             | 150    | 1.87    |
| 樋 口 豪 也             | 150    | 1.87    |
| 株 式 会 社 近 畿 大 阪 銀 行 | 150    | 1.87    |
| 株 式 会 社 み な と 銀 行   | 150    | 1.87    |

（注）持株比率は、自己株式（2,179株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                     |
|----------|---------|----------------------------------|
| 代表取締役社長  | 高 田 芳 治 | 天津特電金属製品有限公司 董事長                 |
| 常務取締役    | 江 本 幸 朗 | 工事本部長兼製品・工事担当<br>天津特電金属製品有限公司 董事 |
| 常務取締役    | 吉 政 輝 男 | 尼崎工場・白山工場担当                      |
| 取締役      | 上 林 克 彦 | 営業本部長                            |
| 取締役      | 高 島 良 成 | 管理本部長<br>天津特電金属製品有限公司 董事         |
| 常勤監査役    | 北 正 己   |                                  |
| 監査役      | 藤 田 寛   | 天津特電金属製品有限公司 監事                  |
| 監査役      | 濱 田 雄 久 | 弁護士法人なにわ共同法律事務所                  |

- (注) 1. 監査役北 正己氏及び濱田雄久氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役北 正己氏は、公認会計士として幅広い専門知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役濱田雄久氏は、弁護士として幅広い専門知識と経験があり、法務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査役北 正己氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 事業年度中に退任した取締役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況                        |
|---------|------------|------|--------------------------------------------|
| 皆 川 義 晴 | 平成26年6月25日 | 任期満了 | 取締役会長<br>TOKUDEN TOPAL CO., LTD. President |
| 安 東 正 雄 | 平成26年6月25日 | 任期満了 | 取締役 社長室長兼総務担当                              |

### ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員       | 支 給 額                    |
|--------------------|---------------|--------------------------|
| 取 締 役              | 7 名           | 72,588 千円                |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3 名<br>(2 名)  | 17,850 千円<br>(13,110 千円) |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 10 名<br>(2 名) | 90,438 千円<br>(13,110 千円) |

- (注) 1. 上記には、平成26年6月25日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成4年6月15日開催の第45回定時株主総会において年額120,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第61回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

### ④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
 監査役濱田雄久氏は、弁護士法人なにわ共同法律事務所に勤務しており、同事務所は当社と法律顧問契約をしております。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|           | 活 動 状 況                                                                                                                                                                               |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 北 正 己 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席し、監査役会13回のうち13回出席いたしました。<br>公認会計士の経験から、取締役会において、取締役会の意思決定、内部統制や内部監査の妥当性について必要な発言を行っております。また、監査役会においては、常勤監査役として、業務監査の結果と日常業務上の重要事項の報告及び会計面を中心に問題の提起を行っております。 |

|          | 活 動 状 況                                                                                                                                                |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 濱田雄久 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席し、監査役会13回のうち13回出席いたしました。<br>弁護士の経験から、取締役会において、取締役会の判断の妥当性について必要な発言を行っております。また、監査役会においては、企業の継続性を重視し、慎重な経営判断が行われるべく発言を行っております。 |

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

|                                        | 報酬等の額    |
|----------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                    | 29,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき<br>金銭その他財産上の利益の合計額 | 43,600千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社は、会計監査人に対して、海外子会社に関するアドバイザー業務についての対価を支払っております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると監査役全員が認めた場合、監査役全員の同意により当該会計監査人を解任するものとします。

また、当社の会計監査人について、法定解任事由に該当する事実がある場合のほか、会計監査人としての独立性、信頼性、効率性等を評価し、より適切な監査を期待できる会計監査人が必要と判断した場合は、その解任

または不再任を株主総会の目的とするよう、監査役会は必要な決定を行うものとします。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

##### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 経営理念を基礎として、取締役及び使用人が規範として遵守すべき企業倫理・コンプライアンス確保の基準を定め、浸透を図る。
- ② 財務報告に係る内部統制の整備を行い、その運用状況を定期的に評価し、財務報告の信頼性の確保を図る。
- ③ 使用人の職務の執行が、法令、定款、社内規程及び社会規範から逸脱することなく適正かつ誠実に実行される状況について内部監査を実施し、業務の適正確保を図る。
- ④ 内部通報規程の運用により、コンプライアンス経営の強化を図る。

##### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会規則、稟議規程、文書管理規程、個人情報保護規程、インサイダー取引管理規程等の諸規程を中心に情報の保存及び管理を徹底する。
- ② リスクの詳細な項目を特定する活動の結果を受けて、これらの規程の再検討を行い、適切にその改正、追加を行う。

##### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営危機管理規程、事業継続計画（BCP）によりリスクの再評価、リスクの詳細な項目を特定する活動を行い、その対応策を定め、危機管理体制の強化を行う。

##### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会において、年度の目標・経営計画及び経営に関する重要事項を協議決定する。
- ② 取締役会規則、幹部会規程、組織規程、業務分掌規程等の整備を中心に、取締役の職務の執行が効率的かつ適正に執行される体制の整備を行う。
- ③ 取締役は、取締役会において決定された方針及び計画に基づき、具体策等の立案・実行を行い、その結果を幹部会において定期的に報告するとともに、計画と実績の対比により進捗管理を行う。

5. 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

年度計画に基づく業務進捗状況の報告と重要事項の報告を当社の取締役会もしくは幹部会に対して定期的に行う。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営危機管理規程に定める経営危機の範囲について子会社を含めたリスクの再評価、リスクの詳細な項目を特定する活動を適時行い、その対応策を定め、危機管理体制の強化を行う。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 子会社における適正な職務権限、業務分掌及び責任を明確化し、職務執行の効率化を図る。
- ② 子会社との相互連携の強化と情報の共有化を図り、子会社の指導、支援を行う。

ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社の役員及び財務に関する事項ならびに子会社の業務に関する重要事項については、関係会社管理規程に基づき、当社の取締役会が承認する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社は、その求めに応じ監査役に直属する補助の使用人を置く。
- ② 当該使用人の取締役からの独立性及び職務の実効性を確保するために、当該使用人の採用・人事評価・異動・給与及び懲戒については、監査役会（監査役会が特定の監査役を指名した場合には、当該監査役）の同意を必要とする。

7. 取締役及び使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

取締役及び使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、当社及び子会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場合、または不正の行為、法令、定款に違反する重大な事実を発見した場合は、当該事実に関する事項を当社の監査役に対して速やかに報告を行う。

8. 監査役へ上記7. の報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報規程により、監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いの禁止及び報告者の保護を定める。

9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないとい認められた場合を除き、当社は速やかに当該費用または債務を処理する。

10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役は、監査役との間に定期的に会合をもち、経営方針、当社が対処すべき課題、当社を取り巻く重大なリスク、当社グループにおける内部統制の整備・運用の状況、監査役監査の環境整備、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- ② 内部監査部門は監査役と緊密な連携を保ち、監査役が自らの監査について協力を求めるときには、監査役が実効的な監査を行うことができるよう努める。

(注)「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月19日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記内容は、当該改定がなされた後のものです。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では、特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

~~~~~  
(注) この事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------|-----------|--------------|-----------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 5,334,323 | 流動負債 | 2,679,844 |
| 現金及び預金 | 1,354,556 | 支払手形及び買掛金 | 1,780,967 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,950,145 | 短期借入金 | 280,000 |
| 商品及び製品 | 547,660 | 未払法人税等 | 74,500 |
| 仕掛品 | 18,629 | 賞与引当金 | 194,848 |
| 半成工事 | 245,035 | 工事損失引当金 | 14,150 |
| 原材料及び貯蔵品 | 82,611 | その他 | 335,377 |
| 繰延税金資産 | 102,076 | 固定負債 | 865,405 |
| その他 | 33,651 | 退職給付に係る負債 | 481,387 |
| 貸倒引当金 | △44 | 長期預り金 | 310,690 |
| 固定資産 | 1,613,096 | その他 | 73,326 |
| 有形固定資産 | 1,092,391 | 負債合計 | 3,545,250 |
| 建物及び構築物 | 317,809 | (純資産の部) | |
| 機械装置及び運搬具 | 291,041 | 株主資本 | 3,280,584 |
| 土地 | 462,629 | 資本金 | 484,812 |
| 建設仮勘定 | 351 | 資本剰余金 | 394,812 |
| その他 | 20,559 | 利益剰余金 | 2,401,361 |
| 無形固定資産 | 60,248 | 自己株式 | △402 |
| 投資その他の資産 | 460,455 | その他の包括利益累計額 | 95,040 |
| 投資有価証券 | 100,749 | その他有価証券評価差額金 | 22,229 |
| 繰延税金資産 | 298,952 | 為替換算調整勘定 | 115,726 |
| その他 | 60,753 | 退職給付に係る調整累計額 | △42,914 |
| 資産合計 | 6,947,419 | 少数株主持分 | 26,544 |
| | | 純資産合計 | 3,402,169 |
| | | 負債・純資産合計 | 6,947,419 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------------------|----------|-----------|
| 売 上 高 | | 8,272,309 |
| 売 上 原 価 | | 6,153,319 |
| 売 上 総 利 益 | | 2,118,990 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 1,837,577 |
| 営 業 利 益 | | 281,412 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 3,151 | |
| 為 替 差 益 | 6,284 | |
| そ の 他 | 14,744 | 24,179 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 2,287 | |
| そ の 他 | 939 | 3,227 |
| 経 常 利 益 | | 302,365 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 14,503 | 14,503 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 売 却 損 | 53 | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 1,313 | |
| 減 損 損 失 | 4,722 | |
| 事 業 整 理 損 | 70,248 | 76,337 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 240,530 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 149,495 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △168,700 | 19,205 |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 259,736 |
| 少 数 株 主 損 失 | | 12,334 |
| 当 期 純 利 益 | | 272,070 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成26年4月1日 残高 | 484,812 | 394,812 | 2,185,346 | △379 | 3,064,591 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | — | — | △56,055 | — | △56,055 |
| 当 期 純 利 益 | — | — | 272,070 | — | 272,070 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | — | — | — | △22 | △22 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | — | — | — | — | — |
| 連結会計年度中の変動額合計 | — | — | 216,015 | △22 | 215,992 |
| 平成27年3月31日 残高 | 484,812 | 394,812 | 2,401,361 | △402 | 3,280,584 |

| | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | | | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-------------------------|-----------------|-------------------------|---------------------------|-------------|-----------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | | |
| 平成26年4月1日 残高 | 3,311 | 109,873 | △40,802 | 72,382 | 34,276 | 3,171,249 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | — | — | — | — | — | △56,055 |
| 当 期 純 利 益 | — | — | — | — | — | 272,070 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | — | — | — | — | — | △22 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | 18,918 | 5,852 | △2,111 | 22,658 | △7,731 | 14,926 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 18,918 | 5,852 | △2,111 | 22,658 | △7,731 | 230,919 |
| 平成27年3月31日 残高 | 22,229 | 115,726 | △42,914 | 95,040 | 26,544 | 3,402,169 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数……………2社
- ・連結子会社の名称……………天津特電金属製品有限公司
TOKUDEN TOPAL CO., LTD.

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である天津特電金属製品有限公司及びTOKUDEN TOPAL CO., LTD. の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

・その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品、原材料及び仕掛品……………主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・半成工事……………個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・貯蔵品……………主として最終仕入原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物……………10年から47年
- ・機械装置及び運搬具……………5年から10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

- ・自社利用のソフトウェア……………社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 工事損失引当金

工事損失の発生に備えるため、損失見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

ハ、退職給付に係る会計処理の方法

当社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき退職給付に係る負債を計上しております。当該算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（16年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ニ、消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

これに伴う当連結会計年度の期首の利益剰余金及び当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

| | |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 89,070千円 |
| 土 地 | 252,827千円 |
| 計 | 341,898千円 |

上記の物件は、短期借入金180,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,842,618千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

| | |
|------|------------|
| 普通株式 | 8,010,000株 |
|------|------------|

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成26年6月25日開催の第67回定時株主総会決議による配当に関する事項

| | |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額 | 28,027千円 |
| ・1株当たり配当額 | 3円50銭 |
| ・基準日 | 平成26年3月31日 |
| ・効力発生日 | 平成26年6月26日 |

ロ. 平成26年10月24日開催の取締役会決議による配当に関する事項

| | |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額 | 28,027千円 |
| ・1株当たり配当額 | 3円50銭 |
| ・基準日 | 平成26年9月30日 |
| ・効力発生日 | 平成26年12月5日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
平成27年6月25日開催予定の第68回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

| | |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額 | 28,027千円 |
| ・1株当たり配当額 | 3円50銭 |
| ・基準日 | 平成27年3月31日 |
| ・効力発生日 | 平成27年6月26日 |

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用等方針に従い、一時的な余資については安全性・流動性の高い金融資産で運用し、資金調達については短期的運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、現在利用しておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------|----------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 1,354,556 | 1,354,556 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 2,950,145 | 2,950,145 | — |
| (3) 投資有価証券 其他有価証券 | 99,749 | 99,749 | — |
| 資産計 | 4,404,452 | 4,404,452 | — |
| (4) 支払手形及び買掛金 | 1,780,967 | 1,780,967 | — |
| (5) 短期借入金 | 280,000 | 280,000 | — |
| (6) 未払法人税等 | 74,500 | 74,500 | — |
| (7) 長期預り金 | 310,690 | 299,219 | △11,471 |
| 負債計 | 2,446,159 | 2,434,688 | △11,471 |

(注1) 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所の価格によっております。

- (4) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 短期借入金

短期借入金は1年以内に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 長期預り金

長期預り金の時価は、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、国債の利率で割引いた現在価値によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,000千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、愛知県その他の地域において、賃貸用の土地等（遊休資産を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 当連結会計年度末の時価 |
|------------|-------------|
| 75,928 | 142,507 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、土地については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であり、建物及び構築物である償却性資産は帳簿価額であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 421円54銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 33円98銭 |

8. その他の注記

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は38,503千円減少し、法人税等調整額が37,240千円、その他有価証券評価差額金が822千円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が2,085千円減少しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------|-----------|--------------|-----------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 5,285,349 | 流動負債 | 2,635,253 |
| 現金及び預金 | 1,308,416 | 支払手形 | 1,296,791 |
| 受取手形 | 622,041 | 買掛金 | 478,344 |
| 売掛金 | 2,322,407 | 短期借入金 | 280,000 |
| 商品及び製品 | 557,702 | リース負債 | 11,880 |
| 仕掛品 | 18,629 | 未払金 | 193,838 |
| 半成工事 | 245,035 | 未払費用 | 64,351 |
| 原材料及び貯蔵品 | 82,611 | 未払法人税等 | 74,500 |
| 繰延税金資産 | 102,002 | 預かり金 | 25,069 |
| 繰延税金資産他 | 26,545 | 賞与引当金 | 194,848 |
| 貸倒引当金 | △44 | 工事損失引当金 | 14,150 |
| 固定資産 | 1,585,318 | その他負債 | 1,478 |
| 有形固定資産 | 1,068,441 | 固定負債 | 802,108 |
| 建物 | 311,707 | リース負債 | 31,680 |
| 構築物 | 6,041 | 退職給付引当金 | 418,184 |
| 機械及び装置 | 265,420 | 長期預り金 | 310,690 |
| 車両運搬具 | 2,351 | その他負債 | 41,553 |
| 工具、器具及び備品 | 14,589 | 負債合計 | 3,437,362 |
| 土地 | 462,629 | (純資産の部) | |
| リース資産 | 5,350 | 株主資本 | 3,411,075 |
| 建設仮勘定 | 351 | 資本金 | 484,812 |
| 無形固定資産 | 60,248 | 資本剰余金 | 394,812 |
| ソフトウェア | 14,258 | 資本準備金 | 394,812 |
| リース資産 | 38,209 | 利益剰余金 | 2,531,852 |
| 電話加入権 | 7,780 | 利益準備金 | 12,260 |
| 投資その他の資産 | 456,627 | その他利益剰余金 | 2,519,592 |
| 投資有価証券 | 100,749 | 土地圧縮積立金 | 54,962 |
| 関係会社株 | 35,500 | 建物圧縮積立金 | 37,103 |
| 出資 | 3,240 | 別途積立金 | 2,160,000 |
| 関係会社貸付金 | 50,000 | 繰越利益剰余金 | 267,526 |
| 繰延税金資産 | 278,664 | 自己株式 | △402 |
| 繰延税金資産他 | 40,881 | 評価・換算差額等 | 22,229 |
| 貸倒引当金 | △52,407 | その他有価証券評価差額金 | 22,229 |
| 資産合計 | 6,870,667 | 純資産合計 | 3,433,305 |
| | | 負債・純資産合計 | 6,870,667 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高 | 8,218,498 |
| 売 上 原 価 | 6,113,449 |
| 売 上 総 利 益 | 2,105,049 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 1,716,997 |
| 営 業 利 益 | 388,052 |
| 営 業 外 収 益 | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 3,799 |
| ス ク ラ ッ プ 売 却 益 | 2,636 |
| 駐 車 場 収 入 | 2,789 |
| そ の 他 | 5,536 |
| 営 業 外 費 用 | |
| 支 払 利 息 | 2,287 |
| 駐 車 場 収 入 原 価 | 939 |
| そ の 他 | 232 |
| 経 常 利 益 | 399,353 |
| 特 別 利 益 | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 1,387 |
| 特 別 損 失 | |
| 固 定 資 産 売 却 損 | 53 |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 1,313 |
| 減 損 損 失 | 4,722 |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 52,407 |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損 | 71,626 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | 270,617 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 149,495 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △168,763 |
| 当 期 純 利 益 | 289,886 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | | 評価・換算 差額等 | 純資産計 合 | | |
|-------------------------|---------|-----------|---------|-----------------|--------|-----------|---------|-----------|------|--------------|-----------|------------|---------------------|
| | 資本金 | 利 益 剰 余 金 | | | | | | | 自己株式 | | | 株主資本計 合 | その他 有価証券 評価差額 |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | | | | 利益剰余金計 | | | | | |
| | | | 土地圧縮積立金 | 建物圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | | | | | |
| 平成26年4月1日 残高 | 484,812 | 394,812 | 12,260 | 55,117 | 40,129 | 2,160,000 | 30,514 | 2,298,022 | △379 | 3,177,267 | 3,311 | 3,180,578 | |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | | | | |
| 税率変更による圧縮積立金の増加額 | - | - | - | 2,608 | 1,762 | - | △4,370 | - | - | - | - | - | |
| 土地圧縮積立金の取崩額 | - | - | - | △2,763 | - | - | 2,763 | - | - | - | - | - | |
| 建物圧縮積立金の取崩額 | - | - | - | - | △4,788 | - | 4,788 | - | - | - | - | - | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - | - | - | △56,055 | △56,055 | - | △56,055 | - | △56,055 | |
| 当期純利益 | - | - | - | - | - | - | 289,886 | 289,886 | - | 289,886 | - | 289,886 | |
| 自己株式の取得 | - | - | - | - | - | - | - | - | △22 | △22 | - | △22 | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 18,918 | 18,918 | |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - | - | △155 | △3,026 | - | 237,012 | 233,830 | △22 | 233,808 | 18,918 | 252,726 | |
| 平成27年3月31日 残高 | 484,812 | 394,812 | 12,260 | 54,962 | 37,103 | 2,160,000 | 267,526 | 2,531,852 | △402 | 3,411,075 | 22,229 | 3,433,305 | |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・ その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品及び製品、原材料及び仕掛品……………総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・ 半成工事……………個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・ 貯蔵品……………最終仕入原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・ 建物……………22年から47年

・ 機械及び装置……………10年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

・ 自社利用のソフトウェア……………社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

③ リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引)

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用……………均等償却によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 工事損失引当金

工事損失の発生に備えるため、損失見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（16年）による定額法により按分した額を、費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

これに伴う当事業年度の期首の繰越利益剰余金及び当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

| | | |
|---|---|-----------|
| 建 | 物 | 89,070千円 |
| 土 | 地 | 252,827千円 |
| 計 | | 341,898千円 |

上記の物件は、短期借入金180,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,836,263千円

(3) 関係会社に対する金銭債権は次のとおりであります。(区分掲記したものを除く)

| | |
|--------|---------|
| 短期金銭債権 | 420千円 |
| 長期金銭債権 | 2,407千円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

| | |
|-----------------|----------|
| 売上高 | 1,915千円 |
| 仕入高 | 25,933千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 750千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 52,407千円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| | |
|------|--------|
| 普通株式 | 2,179株 |
|------|--------|

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりであります。

流動の部

繰延税金資産

| | |
|----------|-----------|
| 未払事業税 | 7,611千円 |
| 賞与引当金 | 63,910千円 |
| 工事損失引当金 | 4,641千円 |
| たな卸資産 | 13,653千円 |
| 未払費用 | 10,061千円 |
| その他 | 2,125千円 |
| 繰延税金資産合計 | 102,002千円 |

固定の部

繰延税金資産

| | |
|---------|-----------|
| 建物 | 17,189千円 |
| 長期未払金 | 2,779千円 |
| 退職給付引当金 | 134,237千円 |
| 資産除去債務 | 10,559千円 |
| 減損損失 | 7,173千円 |
| 関係会社出資金 | 154,080千円 |
| 貸倒引当金 | 17,189千円 |
| その他 | 8,348千円 |
| 小計 | 351,556千円 |

評価性引当額 △21,203千円

繰延税金資産合計 330,353千円

繰延税金負債

土地建物圧縮積立金 △43,685千円

その他有価証券評価差額金 △8,003千円

繰延税金負債合計 △51,688千円

繰延税金資産の純額 278,664千円

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は36,417千円減少し、法人税等調整額が37,240千円、その他有価証券評価差額金が822千円それぞれ増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

| 種 類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額 (千円) | 科 目 | 期末残高 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|-----------|-------------------------|--------------|-------------|--------------|
| 子 会 社 | 天津特電金屬製品有限公司 | 100% | 資金の貸付 | 資金の貸付 (純額) (注) 1. | - | 関係会社 貸付金 | 50,000 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して貸付利息を合理的に決定しております。
なお、担保は受け入れておりません。
2. 当該貸付金を含む天津特電金属製品有限公司への債権に対し、52,407千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 428円74銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 36円20銭 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

特殊電極株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村文彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本健一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、特殊電極株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、特殊電極株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

特殊電極株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村文彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本健一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、特殊電極株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月19日

特殊電極株式会社 監査役会

| | | | | | | |
|-----------|---------|---|---|---|---|---|
| 常 勤 監 査 役 | (社外監査役) | 北 | 正 | 己 | Ⓞ | |
| 監 査 役 | | 藤 | 田 | 寛 | Ⓞ | |
| 監 査 役 | (社外監査役) | 濱 | 田 | 雄 | 久 | Ⓞ |

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、業績の状況、今後の事業展開等を勘案して、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

つきましては、当期の期末配当を以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円50銭といたしたいと存じます。

また、この場合の配当総額は28,027,374円となります。

なお、中間配当金（1株につき3円50銭）を含めました当期の年間配当金は、普通株式1株につき7円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所（JASDAQ スタンダード）に上場する会社としてこの趣旨を尊重し、当社普通株式の単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するとともに、全国証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式の併合を実施するものであります。

2. 併合する株式の種類及び割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条第1項の定めにより、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式の併合がその効力を生じる日

平成27年10月1日

4. 上記3の日における発行可能株式総数

2,604,000株

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役濱田雄久氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------|--|------------|
| はまだ たけひさ 濱田 雄久 (昭和43年10月5日生) | 平成5年4月 司法研修所入所 平成7年4月 大阪弁護士会に弁護士登録 なにわ共同法律事務所(現弁護士法人 なにわ共同法律事務所)入所 平成16年8月 アメリカ合衆国 Duke University School of Lawに留学 平成17年8月 シンガポール共和国 Rajah & Tann法 律事務所にて研修 平成18年3月 ニューヨーク州弁護士登録 平成18年8月 なにわ共同法律事務所(現弁護士法人 なにわ共同法律事務所)復帰(現任) 平成18年10月 大阪大学法科大学院 非常勤講師 平成23年6月 当社監査役就任(現任) (重要な兼職の状況) 大阪大学法科大学院 招聘教授 | 0株 |

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 濱田雄久氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者に関する事項は、次のとおりであります。

濱田雄久氏は、弁護士として幅広い専門知識と高い見識を持ち、同氏の過去及び現在に照らして当社の業務執行者から独立した立場を有していることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。

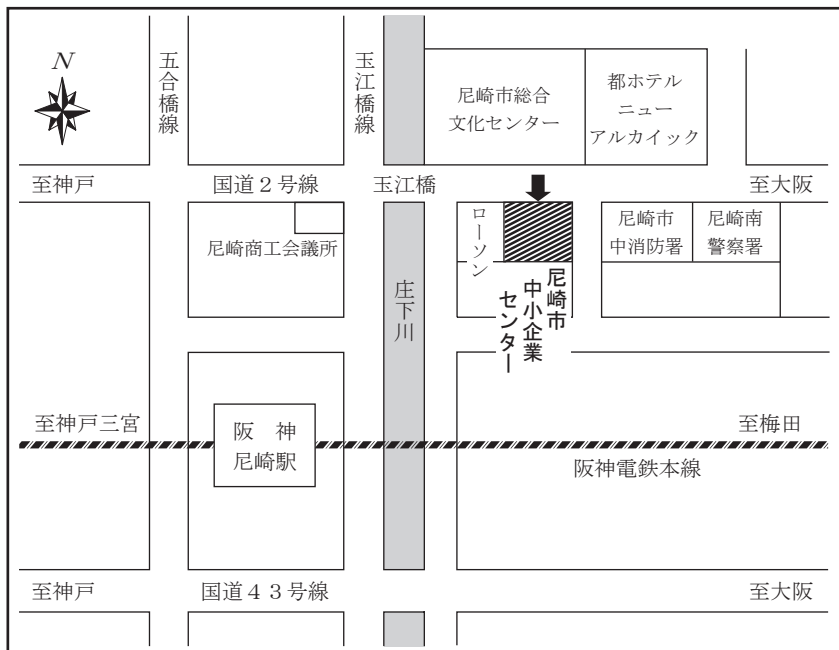
なお、同氏は、これまで社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

4. 濱田雄久氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

以 上

(メ モ)

株主総会会場ご案内図



(会場) 兵庫県尼崎市昭和通2丁目6番68号
 尼崎市中小企業センター 1階 ホール
 TEL (06) 6488-9501

(交通) 阪神電車 尼崎駅より徒歩約5分

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は
 ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。